

2022年2月8日



Asia Crime Prevention Foundation

アジア刑政財団創設 40 周年記念

懸賞論文応募要領等

主催 公益財団法人アジア刑政財団
後援 法務省

【懸賞論文募集の趣旨】

公益財団法人アジア刑政財団(Asia Crime Prevention Foundation, ACPF)は、1982年の設立以来、国連アジア極東犯罪防止研修所(略称アジ研)活動への支援等を通じ、国連犯罪防止刑事司法分野における貢献を続けてまいりました。

2000年には、国連 NGO として、最高位の総合諮問資格を得ております。

また2021年春に開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都コンgres)にも参加しました。



さて、2022年には創設40周年を迎えます。

そこで、ACPFの存在意義を皆様と共に再認識し、今後の活動を更に活性化するため、犯罪防止刑事司法活動に関心をお持ちの方々から、日本語又は英語で論文を募集し、優れた論文に対して賞状及び賞金を贈呈することといたしました。

奮って応募してくださればありがたく存じます。

【論文テーマ】

次の2つから一つをお選びください。

使用言語は日本語若しくは英語からひとつお選びください。

- ① 犯罪防止分野の国際協力で市民(若者や企業を含む)が果たす役割
- ② 再犯防止において官民協働(若者や企業を含む)の促進を図る方策

【 応募要領 】

(1) 応募資格

制限はありません。

(2) 論文作成上の注意事項及び分量

(日本語用)

ア パソコン・ワープロで作成の場合

- ◇ A4判用紙(特定の大学、機関名等の入ったものは不可)
- ◇ 横書き、1頁 34 字×32 行、活字約 12 ポイント、字数10,000 字以内(タイトルを含む)
- ◇ 別に 1,000 字以内の抄録必須

イ 手書き(自筆)の場合

- ◇ 市販のA4判横書き用 400 字詰め原稿用紙(25 枚以内)
- ◇ 黒又は青インクの万年筆又はボールペンで記載(鉛筆書きの場合はコピーを提出)
- ◇ 別に 1,000 字以内の抄録必須

ウ 両方共通

統計表・グラフ等を用いる場合は、上記ア・イとも指定枚数内に収める。

エ 予断防止措置

論文を記述した用紙には、氏名、大学名、所属機関名、担当教授名その他予断を生ずるような事項を記入しないでください(氏名等は、(3)のとおり、別紙に記載してください)。

オ 出典(他者情報)の明示

- ◇ 著作権法違反(特に第 32 条)に留意
 - ◇ 既発表の情報・意見等は、その都度適切な出典を注記(脚注方式)
 - ◇ 判例・統計・グラフ等の引用も、その都度資料源を明記(脚注方式)
- 以上は、一読してどの部分が他者情報でどの部分が独自の未発表情報・主張であるか判断するためです(脚注は字数に含めませんが、脚注内は資料明示に留め、文章の引用は控えてください)。

カ 上記に反するものは審査対象外とします。

(3) 論文提出に当たっての留意事項

論文の本文とは別に、次の書面を作成して添付してください。

ア 別紙として、

- ◇ 論文作成者の氏名(振り仮名を付ける。)
- ◇ 生年月日
- ◇ 住所・電話番号
- ◇ 所属先がある場合(大学名、学部及び学年、又は所属先機関名)

イ 論文の要旨を字数 1,000 字以内にまとめた書面(抄録)

ウ 下記に郵送と合わせて、電子データでも提出(prizepaper@acpf.org)

(4) 論文提出は、1名一論文

(5) 提出期限 令和4年6月30日(木) 必着厳守

(6) 論文の提出先

〒196-0035 東京都昭島市もくせいの杜2-1-18
国際法務総合センター アジ研・法総研棟2階
公益財団法人アジア刑政財団 懸賞論文受付係
電話 042-543-7725

なお、封筒表面に「懸賞論文」と朱記する。

【 英語用 】

日本語の応募要領に準じます。

字数制限は 5,000 単語以内で、500 単語以内の抄録必須。

自筆の論文は受け付けません。パソコン・ワープロでの作成のみ可。

なお、論文は、メールで以下のアドレスに送信してください。

E-mail:prizepaper@acpf.org

Hiroyuki Yoshida, Director, Programme Management Bureau,
Asia Crime Prevention Foundation (ACPF)

【 賞及び賞金 】

優れた論文には、日本語、英語ごとに、次の各賞に応じ、賞状及び賞金が贈呈されます。

(1) 優秀賞 (1名)

アジア刑政財団優秀賞 賞状 及び 賞金 30 万円

(2) 佳作 (2名以内)

アジア刑政財団佳作 各賞状 及び 各賞金 15 万円

(3) 特別奨励賞 (3名以内) その他特に注目すべき視点や将来性が認められる内容のもの

アジア刑政財団特別奨励賞 各賞状 及び 各賞金 10 万円

【 論文の審査 】

日本語及び英語の別に審査を行います。

(1) 審査委員

(日本語) 5名

(英語) 5名

(2) 審査の最終決定は、令和4年8月下旬ころの予定です。

ただし、審査過程に関する問合せには応じません。

なお、応募論文は、返却いたしません。

【 受賞者の発表等 】

受賞者の発表は、公益財団法人アジア刑政財団の ACPF Website 上にて行われます。

優秀賞・佳作・特別奨励賞の論文は、ACPF Website に全文掲載するほか、関係協力団体の機関誌等への掲載をお願いする予定です。

なお、受賞論文の著作権は、著作者は公益財団法人アジア刑政財団にその使用权(無償)を認めるものとします。

以 上

【 問い合わせ先 】

〒196-0035 東京都昭島市もくせいの杜2-1-18

国際法務総合センター アジ研・法総研棟2階

公益財団法人アジア刑政財団(担当:吉田・竹内)

TEL:042-543-7725 FAX:042-543-7726

E-mail: prizepaper@acpf.org URL: <http://www.acpf.org>

